

■ 論点1 長期的・広域的・総合的な路網整備計画（ビジョン）の策定

対応方向

- 効果的な路網整備が計画されるよう民有林林道等整備計画の見直しを検討してみてもどうか。路網の図面化の検討に当たっては、既通達（民有林林道等整備計画）の現状整理（作成・活用実態、課題把握）等を行う。

具体的には・・・

森林資源の状況や木材供給を取り巻く状況、今後の森林施業、近年の予算や林道の開設実績など、都道府県等の実態を踏まえ、整備すべき路線、優先度の高い路線等を明確にし、計画的な整備に活用できるように、民有林林道等整備計画を見直す。

- 林道の目的は、「多面的機能を有する森林の適正な整備を及び保全を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立」させることであり、その目的を逸脱しない範囲で多様な利用にも資するよう計画・設計・施工を行ってみたいかどうか。
- 木材供給への要請が高まっている地域において、幹線及び幹線に準じる支線・分線の林道は、セミトレーラ等の大型車両が安全に通行できる林道の整備を優先的に検討していくよう、民有林林道等整備計画を再考すべきでないか。
- 林業作業用施設にかかる林道規程の改正箇所について周知を図るとともに、開設路線への土場、作業場所等必要な林業作業用施設の確実な設置及び既設路線の改良を推進するべきでないか。

具体的には・・・

地方自治体において上述の対応方向が反映されるような「民有林林道等整備計画」や同計画に即した「路線全体計画」を作成するとともに、それら計画に基づき林道整備事業が実施されるよう促す。

『民有林林道等整備計画』の見直し等に関する主なご意見

- 市町村森林整備計画を地域の森林のマスタープランとして、森林の経営方針や施業方法を明らかにし、林道等の路網整備については民有林林道等整備計画で幹線、支線・分線を明確にして具体的な路線配置計画を作成する必要がある。その際には、森林総合監理士やプランナー等を積極的に活用し実のある計画とする。
- 新たな民有林林道等整備計画の作成にあたっては、地方自治体の技術者不足が課題。地元林業関係者や林道のユーザーの意見も反映させる仕組みも必要ではないか。
- 民有林林道等整備計画の見直しにあたっては、山地保全や開設コストに影響する地形・地質の安定性も踏まえることが必要。
- 長期的な路網整備計画にあたっては、地形的な林業適地をゾーニングする視点が必須。
- 民有林林道等整備計画の中にも、全体計画における施業計画に類するものを示すべき。
- ある程度の規模以上の投資を行う以上、長期の利用・生産計画が重要ではないか。
- 尾根沿いの道の整備には、広域的・多面的な計画が必要。県域を跨いで大局的に稜線林道を計画することも重要ではないか。

■ 論点2 木材の大量輸送への対応

対 応 方 向	
➤ ボトルネックへの対処として地方創生道整備推進交付金の活用を推進するため、都道府県と連携して、市町村等への情報提供や働きかけを強化してはどうか。 <u>具体的には・・・、</u>	・引き続き都道府県担当者会議や国有林野等所在市町村長有志連絡協議会において、道整備交付金の活用を周知 ・林野庁担当者が直接市町村に出向いて、地域再生計画の策定に向けたコーディネート。
➤ 維持・管理のポイントを明らかにしたマニュアルの作成や、森林環境譲与税を活用した優良事例の共有等により、効果的な維持管理の手法を促してはどうか。 ➤ 地方自治体と地元業者との維持管理協定の締結など平時からの連携強化を推進してはどうか。 <u>具体的には・・・、</u>	市町村の維持管理の規程やマニュアル、森林環境譲与税を活用した維持・管理の優良事例を都道府県担当者会議等において周知。
➤ 林道規程の改正に関するキャラバンなど林野庁から各地方自治体関係者等への周知等の際には、今回の改正が「ドライバーファースト」の視点を踏まえた旨について周知を図るとともに、改正林道規程を踏まえ「ドライバーファースト」を意識した林道開設及び改良を推進してはどうか。 ➤ 今後、林道の補修や改良等を行う際に、ドライバーの団体等から意見をヒアリングする場を設けてはどうか。 <u>具体的には・・・、</u>	「ドライバーファースト」の視点から林道規程を改正した資料を作成し、都道府県担当者会議等において周知。

林道と市町村道との連携に関する主なご意見

- ボトルネックとなる区間については、木材市場等の位置を勘案して、起点・終点や一部区間についてのルート変更を再検討することが必要。
- 山林域から高規格な道（一般道・大規模林道）が通じている地域を抽出し、その地域から優先的に林道を整備していく発想も必要。

林道の維持管理に関する主なご意見

- 林道の維持管理を継続的に行うためには、省力化が必要。例えば、路面や切土法面の画像を継続的に収集すれば、補修・点検すべき変化箇所を自動的に抽出することが可能。
- 林道の維持管理費が増大している現状にある。農業にある多面的機能支払交付金のような制度の導入を検討してはどうか。
- 林道の維持管理には、路網の規模や利用目的に応じた管理方法を示すことが必要。
- マニュアル化に向けては、近年の被災地の特徴等を詳細に調査し、検証することが必要。林業専用道や森林作業道に至っては、維持管理の状況すらも把握できていないので、情報収集を進めるべき。
- 林道利用者が林道の損壊を発見する場合もあるので、林道情報の提供としてQRコードを活用してはどうか。

林道規程の改正に関する主なご意見

- 林道規程にトレーラが加わり、ドライバーファーストの視点で改正されたのは、時宜を得たもの。ただ、トレーラは上手に積まないと転倒の危険性もあり、注意標識などの安全対策もこれから求められる。
- 林道に必要とされる機能には木材の輸送に係るトラフィック機能と森林の施業に係るアクセス機能の両方があり、これら機能はトレードオフの関係にあるので両方のバランスを図った道づくりをすることが重要。
- 現実的にトレーラ道を整備するのであれば、現実的には既存路線の改築が中心になると思われるが、改築での対応についての情報がほとんどないため、情報収集したほうが良い。
- 基幹道（広域基幹）として開設された路線は、地域の森林・林業にとって重要な路線となっているので、第1種自動車道への改築・改良等を検討されたい。ただし、大型車両が通行する林道は、拡幅量の増大や緩和区間が長くなるなど、森林環境へのインパクト量も大きくなるので、本当に大量輸送を必要とする地域について地形・地質、森林の状況等に十分留意して計画・設計することが重要。
- 林業専用道の運用実態の把握や、さらなる規模拡大の可能性の検証、高規格道によるトレーラ輸送が効果的にできた事例の紹介・分析が必要。